業者登録受付システム　入力方法（建設コンサルタント）

１．はじめに

業者登録受付システムの最初の画面はこのようになっています。**新規登録業者及び更新登録業者（令和元年度以降に名簿に登録をしたことがある業者）は、「業者登録受付システム」の最初の画面から業者種別は「コンサル」、登録種別はそれぞれ「新規登録」又は「更新登録」を選択し、**「次に進む」を選択してください。

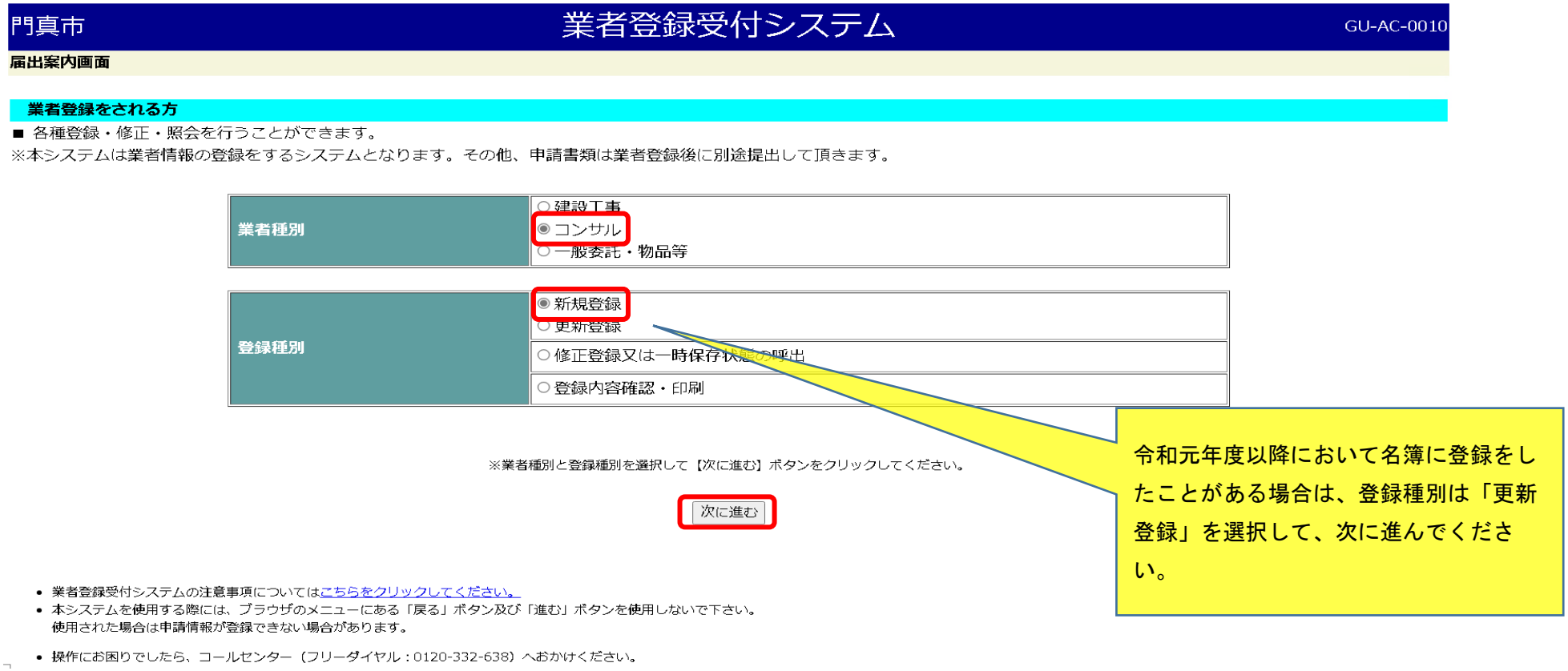

※更新登録の場合は、下の画面に変わりますので、業者番号とパスワードを入力してログインしてください。

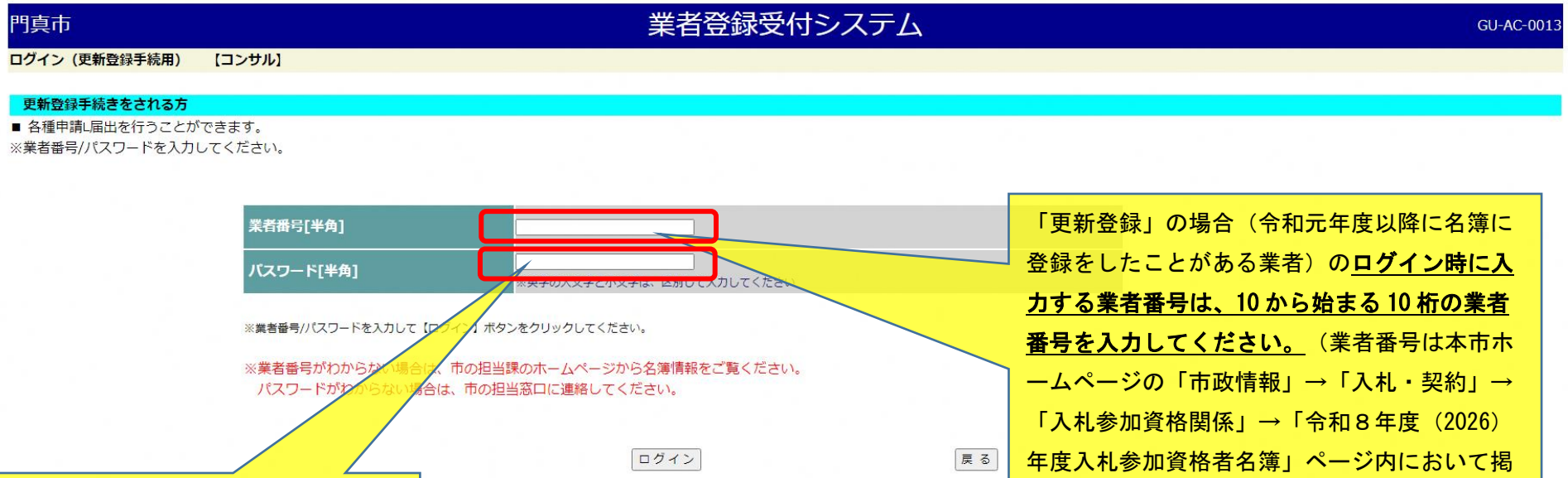

「更新登録」の場合（令和元年度以降に名簿に登録をしたことがある業者）の**ログイン時に入力する業者番号は、10 から始まる 10 桁の業者番号を入力してください。**（業者番号は本市ホームページの「市政情報」→「入札・契約」→「入札参加資格関係」→「令和８年度（2026）年度入札参加資格者名簿」ページ内において掲載している入札参加資格者名簿において**令和８年度に名簿登録をしている業者は**確認することができます。）

パスワードは、本市に登録している６桁の番号（半角数字のみ可）を入力してください。（電子入札システムログイン時のパスワードと同じ。）

２．必要な項目についてすべて入力してください。

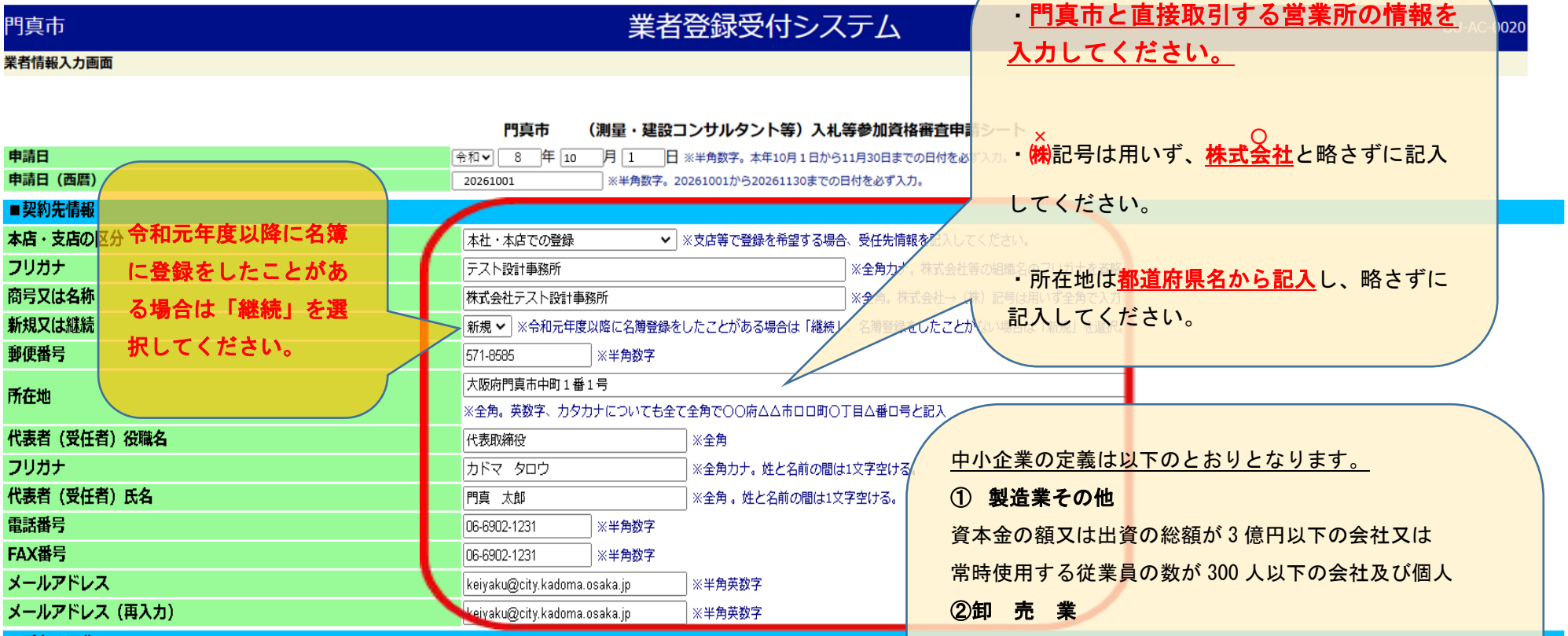

令和元年度以降に名簿に登録をしたことがある場合は「継続」を選択してください。

・門真市と直接取引する営業所の情報を入力してください。

・㈱記号は用いず、株式会社と略さずに記入してください。

・所在地は都道府県名から記入し、略さずに記入してください。

コンサル業者調書（様式第５号）に記載した電子入札システム用パスワードと同様のパスワードを記載してください。

中小企業の定義は以下のとおりとなります。

①　製造業その他

資本金の額又は出資の総額が３億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人

②卸　売　業

資本金の額又は出資の総額が１億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

③小　売　業

資本金の額又は出資の総額が５千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人

④サービス業

資本金の額又は出資の総額が５千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

申請業種の数は２０までとします。

業者登録受付システムは、第20希望までを入力してください。

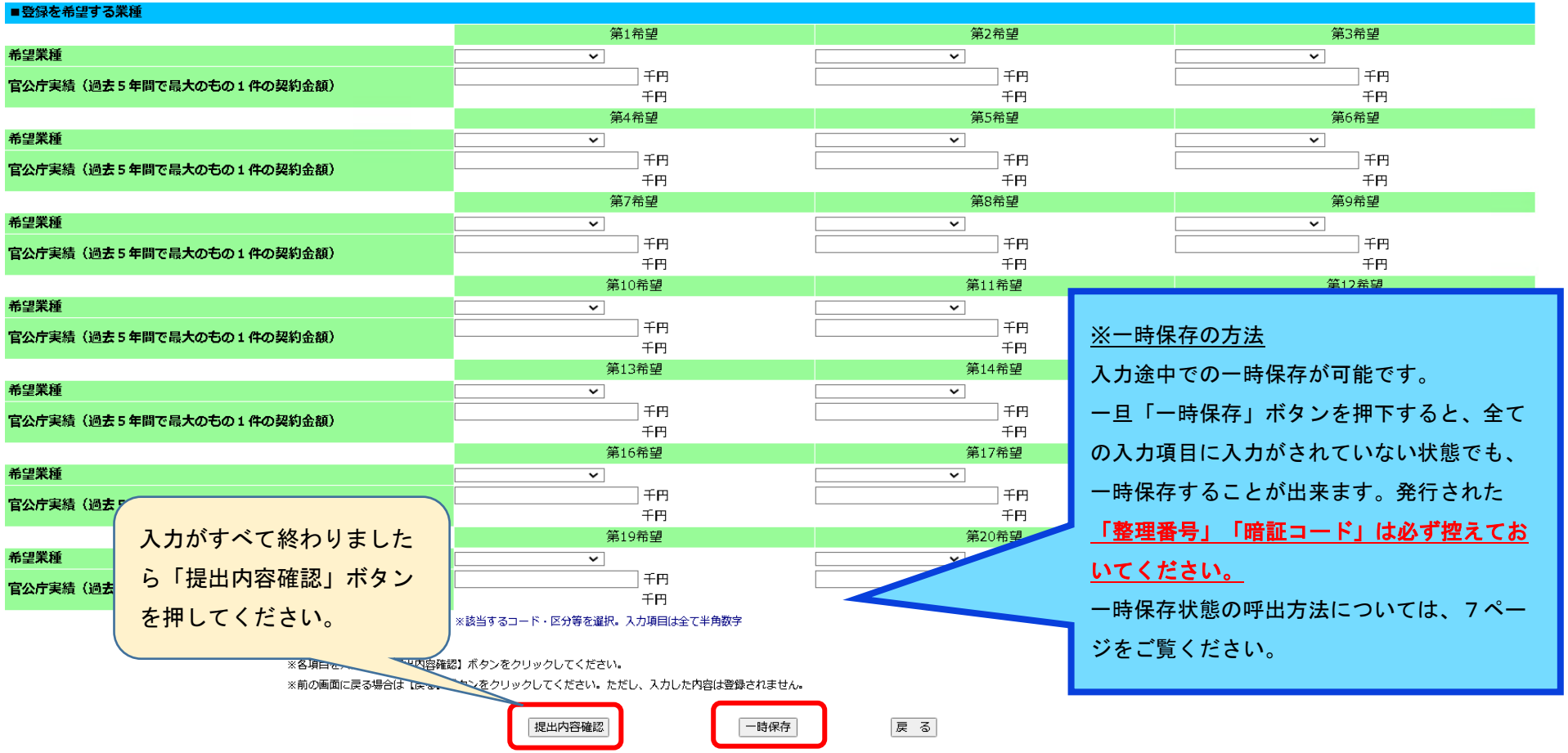

入力がすべて終わりましたら「提出内容確認」ボタンを押してください。

※一時保存の方法

入力途中での一時保存が可能です。

一旦「一時保存」ボタンを押下すると、全ての入力項目に入力がされていない状態でも、一時保存することが出来ます。発行された**「整理番号」「暗証コード」は必ず控えておいてください。**

一時保存状態の呼出方法については、７ページをご覧ください。

門真市　業者登録受付システム　GU-AC-0030

業者情報入力確認画面

門真市　（測量・建設コンサルタント等）入札等参加資格審査申請シート

申請日	令和８年10月１日
■契約先情報	
本店・支店の区分	本社・本店での登録
フリガナ	テスト設計事務所
商号又は名称	株式会社テスト設計事務所
新規又は継続	新規
郵便番号	571-8585
所在地	大阪府門真市中町１番１号
代表者（受任者）役職名	代表取締役
フリガナ	カドマ　タロウ
代表者（受任者）氏名	門真　太郎
電話番号	06-6902-1231
FAX番号	06-6902-1231
メールアドレス	keiyaku@city.kadoma.osaka.jp
メールアドレス（再入力）	keiyaku@city.kadoma.osaka.jp
■所在地区分	
所在地区分	市内
■事業者規模	
事業者規模	中小企業
■その他	
電子入札用パスワード	111111
■登録を希望する業種	

	第1希望	第2希望	第3希望
希望業種	測量一般		
官公庁実績（過去５年間で最大のもの１件の契約金額）	10,000千円		

	第4希望	第5希望	第6希望
希望業種			
官公庁実績（過去５年間で最大のもの１件の契約金額）			

	第7希望	第8希望	第9希望
希望業種			
官公庁実績（過去５年間で最大のもの１件の契約金額）			

	第10希望	第11希望	第12希望
希望業種			
官公庁実績（過去５年間で最大のもの１件の契約金額）			

	第13希望	第14希望	第15希望
希望業種			
官公庁実績（過去５年間で最大のもの１件の契約金額）			

	第16希望	第17希望	第18希望
希望業種			
官公庁実績（過去５年間で最大のもの１件の契約金額）			

	第19希望	第20希望	第21希望
希望業種			
官公庁実績（過去５年間で最大のもの１件の契約金額）			

※入力内容に誤りがなく、登録を完了する場合は【登録】ボタンをクリックしてください。
※登録を完了せずに一時保存する場合は【一時保存】ボタンをクリックしてください。
※前の画面に戻る場合は【戻る】ボタンをクリックしてください。

登録　一時保存　戻る

「提出内容確認」ボタンを押すと、「業者情報入力確認画面」が表示されます。入力内容に誤りがないか確認してください。

※注意
「提出内容確認」ボタンを押下しても、次の画面には移らず、業者情報入力画面に戻ってしまう場合があります。この場合は、入力内容を上からすべて確認し、赤字で注意文が表示されている箇所について見直して修正してください。
また、入力の途中で、約１時間程、入力作業を放置した場合は、自動的に入力内容がリセットされますので、十分ご注意ください。

入力に誤りがなければ**「登録」**を押して完了ください。

途中まで入力した状態で一時保存をしたい時は「一時保存」ボタンを押してください。
その場合、「業者登録受付システム」の最初の画面の「修正又は一時保存状態の呼出」から修正できます。
「一時保存」では申請は完了していないので、必ず修正登録後、登録を押して完了させてください。

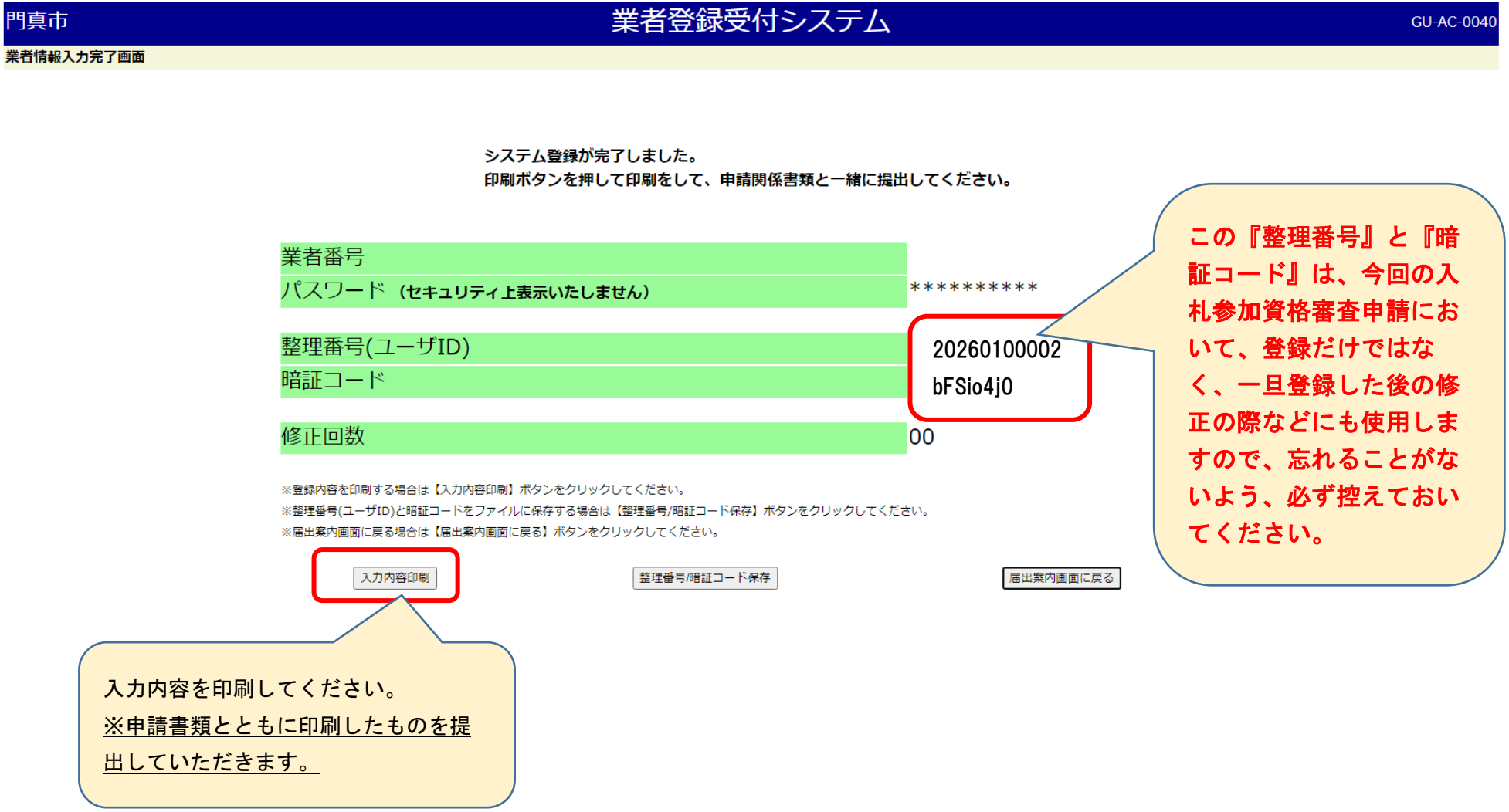

以上で業者登録受付システムを利用した登録は完了です。

■修正登録・一時保存状態の呼出をする場合
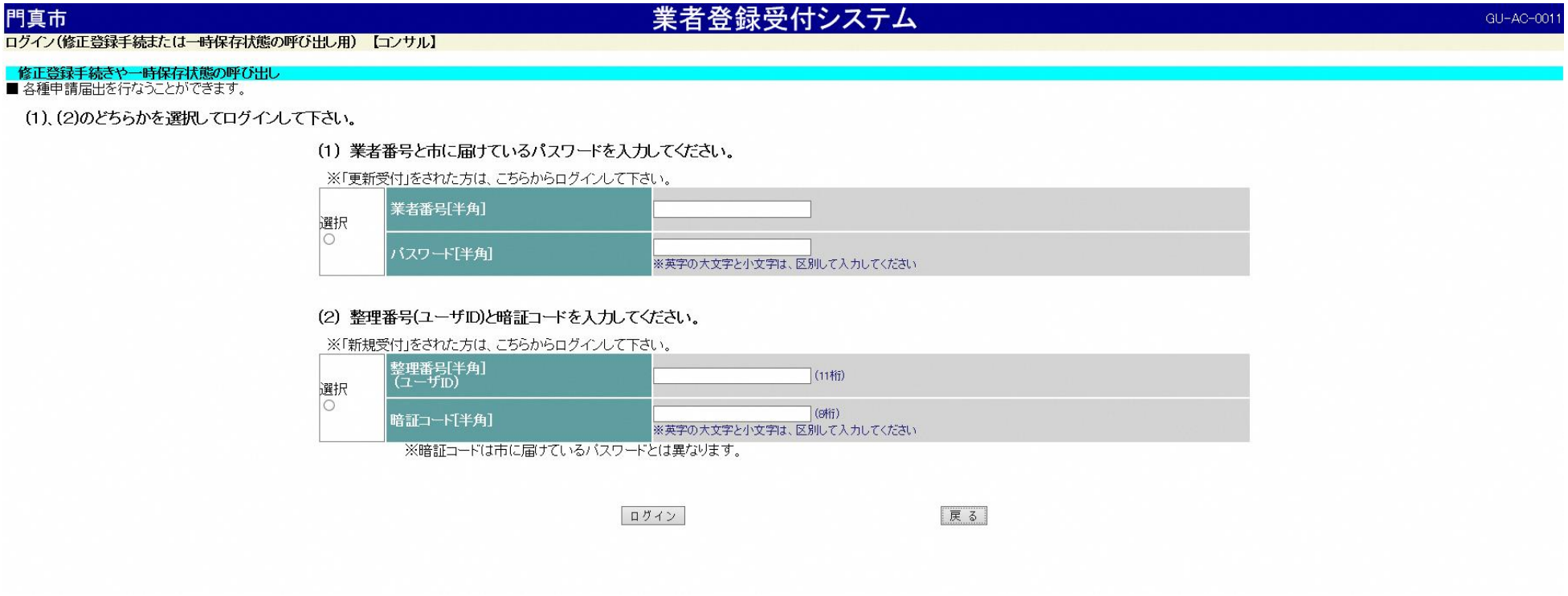
「（２）整理番号（ユーザ ID）及び暗証コード」を入力して、ログインしてください。ログインしますと入力されている業者情報が表示され、登録内容の修正をしていただけます。